

# 私立大学連盟加盟大学の 「第三者評価」への取り組み

～2002年度私立大学連盟教学担当理事者会議第1回全体会議報告～

疋田 康行

大学は、今、「どんな社会的役割を果たしているのか」が、鋭く問われています。政府や企業にも同じ問い合わせなければなりませんが、大学人として自らの存在理由を明らかにし具体的な成果を挙げていくことが、同時に求められます。

本学でも、FD (Faculty Development) を全学的に実施することになりました。その出発点として、次年度から学生による教育評価を実施します。全学教務委員会に FD 専門部会が設置され、そこで実施案を作成し、部長会を通じて全学的に検討した上で、実施されます。

FD を既に実施している大学は、少なくありません。教育機関としてもともと自主的に取り組むべきものですが、文部科学省などからの事実上の強制によって大規模に推進されてきました。大学に義務付けられた「第三者評価」の中でも重要な柱とされています。

多くの大学が「第三者評価」への取り組みを具体化しつつありますが、その状況が 2002 年度私立大学連盟教学担

当理事者会議（2002年9月8—10日）で中間に集約されました。9月25日の部長会にその報告書を提出しましたが、大学基準協会への相互評価申請や FD 展開を前にして、参考となると思いますので、あらためてご紹介いたします。

なお、私は第5分科会「学生の成績評価と FD」に参加しましたので、他の分科会については最終日全体会での報告になります。

## 9月8日（日） 全体会

110 法人の学長・副学長・理事・学部長・教務部長等が参加

## 13:30 半田政夫（青山学院大学）「大学評価の具体的方法と問題点」

文科省は自己点検・評価から外部評価、第三者評価を求めるようになってきた。

しかし、評価を実施するに当たって、建学の理念や授業、研究、施設も簡単にはできない。何が良いのか

のそれぞれの基準が多様であり、施設ですら実際の利用状況も考慮すると簡単ではない。

#### 14:00 大南正瑛（大学基準協会）「大学評価の現状と課題」

国際的に標準化した大学評価を通じて、国際的に通用する大学ブランドや「個性輝く大学」を作り出し、学問の自由・大学の自治の進化と知的・物的資源確保の新しい契機としたい。

1. グローバルな「評価の時代」の契機をどのように把握するか。  
世界と日本の経験（JUAAの国際シンポジウム（2002.7.25）から）。
2. 評価から見えてくる大学経営の課題（大学評価基準2003 Version）。

※質を保証する大学の組織運営（講演者の個人意見）

- (1) 大学には独立性が不可欠であり、責任の所在を明確にするための公共性を持つ法人化は不可避である。
- (2) 教育研究改革と法人経営の安定性とは車の両輪である。
- (3) 公正で開かれた、競争能力を開花できる、個性的な制度を設計する。
- (4) 全学の意思決定からその実現までのスピードが速く、持続的改革に不可欠な達成感を、学生を含めて全学が共有できるようにする。

(5) リーディングセクターをつくり、学部セクションアリズムを排して、全学の支持を取り付け、その良い点を全学へ広げる。

(6) ネットワークとアウトソーシングによって自己資源を自ら得意とする教学分野の高度化に集中し、国際競争力を保持して部局間の連携・協力を図れる仕組みをつくる。

#### 15:00 坂本明雄（高知工科大学）「高知工科大学における教員評価システム」

##### (1) 基本的な考え方

教員評価システムは大学がどのような教員を好ましいと考えているかの表明。

このシステムによって大学の持続的発展の可能性が決まる。

学長が具体的な教員評価方法を提案し、その任期中には変更しない。

##### (2) 教員評価委員会

学長・副学長・学生部長・学科長・コース長および事務局長。

教員が公開申告した内容および委員会の査定に基づいて年度毎に評価を行う。

異議申立て制度もある。

##### (3) 評価結果の利用

昇格・昇給の参考とする。

現実には「勤勉手当」（標準60/100～特優80/100）「大学院手

当」（大学院教育担当の可否）に反映させた。

#### (4) 評価の方法

評価項目：

大学への直接貢献：

入学・教育・就職・外部資金導入

大学への間接貢献：

研究・広報・社会貢献・その他各項目は質・種別・量を考慮して全て点数化。

学長・副学長には一定のポイントを配分し特定の教員に配分できる→学内行政担当者に配分。

### 大西直樹（国際基督教大学）「GPAとFD：教養教育を支える仕組みと仕掛け」

はじめに—教養教育とは何か

「教養の豊かな人間、専門家ではなくジェネラリスト」ととらえ、「ある教養のかたまり＝知の構成物」を修得させるため「学際的、超領域的、身体的」なものを新たな「知の構成物」としてカリキュラム改革を行う（傾向がある）。

#### (1) ということではなく

「発想の訓練、問題の発見能力」であり、「何を学ぶかではなく、どう学ぶことが可能なのかを実体験として経験させるプロセスが教養教育の仕組みと仕掛け」である。

#### (2) 問題は教育運営のシステムの構築

GPAは、単なる成績の平均点で

はなく、「保険」登録を許さない履修制度や学生による授業評価・FDなどと一体となったトータルなシステムである。

#### (3) シラバスは契約書である

履修登録も契約関係であり、学生の側の責任と自覚が必要。

おわりに

極言すれば、履修制度の改善をふくめたGPA制度によって、学生の自覚を十分に高めることができる。要は、GPA制度をどのように活用するかにある。

同様に、FDも、学生の評価が出てきたところは出発点にすぎず、そこから学生の学習サポートシステムをどのように充実できるかにかかる。

### 杉浦勢之（青山学院大学）「全学共通カリキュラム改革の実践」

=本学に学んだ「青山スタンダード」

教養コア科目で「人間的環境の中での自己理解（問題発見能力の形成）」を、技能コア科目で「他者および自己の身体とのコミュニケーション」を、テーマ別科目で「系統的な問題の探求（問題の分析および解決能力の形成）」をする〔というが…どこが特色かわからない、立教も同じか？〕（〔 〕内私見、以下同じ）

参考となること：カリキュラム編成等への学生の参加も目指していること。

---

---

9月9日（月）・10日（火）分科会  
(教員評価・カリキュラム評価・学生の成績評価とFD)

---

---

教員評価（第1～3分科会）

第1：慈恵大・松山東雲学園・活水学院・聖和大・国際大・清泉女子大・皇學館・聖心女子学院・高野山学園・芝浦工業大（10法人）

評価項目（教育・研究・管理運営・社会貢献）と評価主体（学生と機関）および評価の実施と結果の利用について、各法人での経験および課題を紹介しつつ協議。教育向上の成果はあるがすでにマンネリ化が見られる。教育熱心な教員は研究業績も高い傾向があるがこの逆の相関は見られない。管理運営業務も積極的に評価すべきだが一部の教員に偏り勝ちである。実施はトップダウンしかないのでは？

第2：暁学園・松山大・英和学院・武蔵野美術大・実践女子学園・拓殖大・國學院大・東邦大・国際基督教大（9法人）

評価項目は第1分科会と同じ4本柱だが、管理運営や社会貢献の組み込みはこれからの方が多いので、私大連での提案を希望する。実施に当たっては教員の意識改革が不可欠だが、大学評価のコア部分であるこ

とを強調して納得を得たい。評価結果は教員の処遇に繋げざるを得ないので、評価システムの透明性・公平性・客観性には特に留意することが必要である。細部については、教育業績においては教育目標の達成度も含めること、管理運営には各種委員会業務以外の要素も多いこと、など検討事項が多い。

第3：愛知大・龍谷大・福岡大・専修大・久留米大・創価大・南山学園・東京農業大・立命館大（9法人）

多くの法人で評価項目を拡大する動きがあるが、あえて研究だけに絞る法人もある。評価時点は採用・昇格のみの法人が大部分であり、任期制の本格採用（任期付雇用から終身雇用への切り替えを含む）が必要か。評価主体を学部教授会とする法人が多いが、全学的審査体制の方が効果は高い。しかし、専門分野の違いは大きく画一化は難しい。評価結果の活用においても同様で、さらに外部資源利用の承認と連動することが効果的である。教員個人の評価だけでなく教員組織の評価も不可欠である。アカウンタビリティの向上のため外部評価も必要だが、利用する学部評価機関も複数の方がよいし、専門分野別のアカデミック評価もいる。こうした面から外部評価システムの形成を急ぐ必要があり、私大連としても検討と提言が望ましい。

#### **カリキュラム評価（第4分科会）**

獨協学園・聖学院・広島女学院・聖カタリナ学園・兵庫医科大・白百合学園・関西大・大正大・敬和学園・東北学院・京都橘女子学園・東京医科大・名古屋学院大（13法人）

外部評価の現状としては、領域により日本工学教育認定機構（JABEE）や国家試験制度などがあり、達成度評価などに大きな影響がある。カリの見直しの基準には、国家試験対応やアカデミックな変化への対応などがあるが、学生確保・就職促進のために行うことが多い。カリキュラム評価の必要性や動きは増大するが未だ適切なシステムはないと思える。文科省が教育充実100大学構想を検討しているので、私大連などで主体的な自己評価を早く検討し実施する必要がある。

#### **学生の成績評価とFD（第5分科会）**

跡見学園・西南学院・フェリス女学院・東海大・白鷗大・東京農業大・国際基督教大・津田塾大・立教学院（9法人）

各法人から現状と改革への取組みと問題点の紹介を受け、学生による授業評価およびGPAとFDの関連などを議論した。

学生による授業評価はほとんどの法人で実施されているが、評価項目の立て方にはそれぞれの工夫がある。評価

対象の教員が記入などに影響を与えるよい回収されているのも共通である。

実施の時期は、最終授業で配布する法人が多数だが、当該授業の改善に資すとの趣旨で授業開始1か月後に行う法人もあった。概ね授業改善の圧力になっていると評価されている。

共通の問題点として、教員の成績評価に対する学生の意見が把握できないことが挙げられた。この点、立教では別途に学生による成績調査依頼制度を持っているが、悉皆調査ではない。

また、調査結果の公表は、必ずしも参加全法人が行っているわけではないし、利用の方法も制度化されているわけでもないが、公表されれば教員の昇格審査には自ずと影響がでる。

さらに、調査の結果、アカデミック・ハラスメントやセクハラを含め大きな問題が発見されることがあり、適確な対処の責務が調査とともに発生する。しかし、教員評価制度が整備されていないと有効な対処の根拠がない。逆に、科目の位置づけなどによっては、期待した問題のあぶり出しができない場合もある。

学生による評価が低い教員の中には自信喪失に陥る者もあり、適切なカウンセリングや助言、研修制度も併せて必要になることが指摘された。これに関連して、教育開発研究所などが授業法開発とともにカウンセリング機能を果たす事例も紹介された。

[全体として個別授業評価が大部分であるが、個々の授業が独立しているわけではなく各授業の位置づけや教育環境に応じた評価の仕方も考えるがあり、また、教育システムも学生などから評価を受けるべきではないか。]

GPA に関する議論では、絶対評価と相対評価・多様な入試による多様な学力の学生の存在・評価基準の不統一、アドバイザー制、セメスター制、職員の役割、学生への FD 活動の積極的紹介、学際科目の問題などが議論された。

厳密な出口管理が求められ、とくに工学系の JABEE や医師・法曹・会計士などの国家試験が広がれば卒業生の絶対的な能力がますます問題になり、学内での成績評価も絶対評価を強めなければならないが、教員の評価基準の不統一（とくに、いわゆる楽勝科目と激辛科目の存在）や多様な入学者選抜やスポーツ重視による学生の能力の不統一などから、相対評価を導入せざるをえない事情も存在する。この状態では、GPA 制度を導入すると楽勝科目への集中や大量留年ないし大量退学の事態が予想される。[このプレークスルーは、履修体系に応じた個々の授業の位置づけと教育目標の設定、それに基づく達成度評価を成績評価の基本とするというカリキュラム編成に求めざるを得ない。教授会自治を進化させ、個々の教員による授業の私物化を排除してシステムティックな教育制度を実現しなければ、大学中枢が全てを決定

して押し付ける（トップダウン）という、一部教員に権限と負担とが集中する非効率で不安定なシステムとならざるを得ない。]

GPA 制度を支える柱の一つがアドバイザー制度であるが、1 教員が担当できる学生数は全体で 25 ~ 30 人程度であることが明らかにされた。教員給与を大幅に引き下げたとしても高学費をもたらすシステムであり、私学にとっては相当の工夫を要する課題である。なお、アドバイザーの研修やマニュアルの整備、学生カルテの作成と活用なども、有効かつ不可欠であることが主張された。

セメスター制度は、成績評価とは直接の関連は少ないが、多くの法人で教育効果が高いことと国際対応に便利であることが主張された。ただし、試験回数も増えるので教職員の負担が増大し、学期間の休暇期間の教育利用もできなくなる。関連して、学生の試験準備期間を設定する海外の大学の例も紹介された。

FD の推進にとって、職員の役割がますます重要になることが強調された。AO 制度導入で職員にも選抜投票権を付与したところ、職員の意識が大きく変わって教学面への積極的な提言も出るようになったことも紹介された。

学生による授業評価にとくに関わるが、それを含む FD への大学の積極的に姿勢を具体的に示すことが、学生の

受動的な姿勢を改め、教育上も効果的であることが主張された。

教養教育に関する「学際」の流行に対してディシイプリン形成の重要性が強調された。問題発見とか解決能力とかが強調される割に、それに必要な厳密で論理的な思考能力の形成が軽視される傾向にある。

---

---

## 9月10日(火) 全体会

---

---

各グループの討議概要の紹介で討議時間が無くなった。

最後に、半田理事から、学生による授業評価をはじめとする教員評価の実施にあたっては、報償制度を組合せるだけでは効果が上がらないことが強調された。

以上

ひきた やすゆき  
(教務部長、本学経済学部教授)